

マンスリーレポート (EU 食品規制・政策・モニタリング)

2024 年度 第 2 回(2024 年 5 月の動向)



Eurovision & Associates

2024 年 6 月

目次

〈要点〉.....	1
〈分野別動向〉.....	2
1. 食品/FOOD	2
2. 環境/ENVIRONMENT	3
3. 農業/AGRICULTURE	6
4. 貿易/TRADE	10
5. 公衆衛生/PUBLIC HEALTH	12
6. アニマルウェルフェア/ANIMAL WELFARE	15
7. 国家補助金承認/COMMISSION APPROVAL OF STATE AID	15
8. ウクライナ情勢/THE SITUATION IN UKRAINE	16
9. 漁業/FISHING	19
10. 食品表示/FOOD LABELLING	20

〈要点〉

4月に欧州議会で採択された共通農業政策（CAP）改正案と人権・環境デューデリジェンス指令（CSDDD）の2つの法案は、5月のEU理事会で公式に採択された。CAP改正案は5月13日のEU理事会での採択後、24日に官報に掲載され即座に適用開始された。一方、同日に官報掲載された朝食指令は、4月29日のEU理事会採択から約1ヶ月を要している。CSDDDは、環境・社会持続可能性基準を満たす企業に環境・人権保護を義務化し、5月24日にEU理事会で採択された。加えて、欧州委員会は5月に提案した国家補助金一時的危機・移行枠組み（TCTF）の6ヶ月延長を採択し、農業・漁業従事者のEU加盟国による直接支援を引き続き認めた。このように、EUは5月に域内政策の規制を次々と採択し、特にCAPやTCTFなど、農家の支援を目的とした政策や措置への迅速な対応が際立った。

域内政策分野

EU法	進捗状況	EU担当機関	日付
一時的危機・移行枠組み（TCTF）	制度の延長採択	欧州委員会	02/05
共通農業政策（CAP）改正	適用開始	-	24/05
朝食指令	EU官報掲載	-	24/05
人権・環境デューデリジェンス指令（CSDDD）	採択	EU理事会	24/05

域外政策分野では、EUは、食料安全保障確保に向けた取り組みを加速させている。欧州委員会が5月24日に発表した報告書では、タンパク質源の多様化を提言し、CAPによる植物性タンパク質生産支援や研究投資強化を掲げた。また、5月30日にはケニアとの経済連携協定を締結する一方、メルコスールとの協定妥結にも意欲を示している。これらの動きは、EU内にとどまらず、戦略的自律やリスク回避（De-Risking）の観点から食料安全保障の強化を図る姿勢とみられる。

メルコスールとの貿易協定について、EUは依然として、前向きな姿勢を示している。現在、EUは環境問題や国内農家の保護を目的としたフランスによる反対などの課題を抱えながらも、メルコスールとの協定妥結を目指している。これは、従来の環境問題重視から食料安全保障への重点分野のシフトが顕著になってきていることを意味する。今後、メルコスールとの経済協定妥結にあたり、欧州委員会がどのように同地域が抱える環境問題とEUの食料安全保障の間で折り合いをつけるかが注目される。加えて、2024年6月には欧州理事会より戦略的アジェンダ2024-2029が発表される予定であり、環境問題と食料安全保障に関する優先度が明示される見通しである。今後5年間のEUの政策方針を把握する上で、重要な注目点となるだろう。

域外政策分野

国際協定	進捗状況	EU担当機関	日付
ウクライナおよびモルドバとの自主貿易措置(ATMs)の延長	正式採択	EU理事会	13/05
ロシア・ベラルーシ産穀物輸出入品の関税額引上げ措置	正式採択	EU理事会	30/05
EU・ケニア経済連携協定（EPA）の調印	貿易協定の調印	EU理事会	30/05

以上

〈分野別動向〉

1. 食品/Food

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
食品添加物グアーガム (E 412) の安全性の再評価	欧州食品安全機関 (EFSA) は、2017 年に実施されたグアーガム (E 412) の食品添加物としての安全性再評価の結果を発表した。同評価は、検査協力機関から提供されたデータを基に、生後 16 週未満の乳児およびすべての人口集団に及ぼす影響を調査したものである。その結果、特定の用途において、乳幼児と幼児向け食品に含まれるグアーガムが安全であると結論付けるにはデータが不足しており、さらに、食品添加物とその特徴を規定している規則(EU)231/2012 の付属文書に掲載されているグアーガムの化学的特徴の内容を修正する必要性が示唆された。	EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8748	06/05/2024
チューインガムに使用される新しい香料の安全性評価	EFSA は、チューインガムに使用される新しい香料、2-メチル-1-(2-(5-(p-トリル)-1H-イミダゾール-2-イル)ピペリジン-1-イル)ブタン-1-オン[FL 番号：16.134]の安全評価の結果を発表した。この香料は人工的に合成された物質で、1 日あたり、体重 60kg の大人の場合は 45µg、体重 15kg の 3 歳児の場合は 28.4µg までの曝露が可能と推定されており、また、遺伝毒性も認められていない。評価の結果、ラット試験において若干の懸念は残るものの、体内には安全に吸収されるとし、チューインガム、歯磨き粉、マウスウォッシュへの使用については安全であると EFSA は結論づけた。	EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8750	06/05/2024
EFSA と EU 加盟国による Safe2Eat 2024 キャンペーンの開始	EFSA とイタリア、ルーマニア、ポルトガルなど EU 加盟 17 カ国は、欧州全域で EU 市民の食品安全に対する意識啓発を目的とした Safe2Eat 2024 キャンペーン (旧称「#EUChooseSafeFood」) を開始した。同キャンペーンは、EU の消費者は食品安全に高い関心を持っているものの、情報が専門的なため理解が難しいという消費者の要望を反映したものとなっている。同キャンペーン期間中、Safe2EatEU のバナーにアクセスすると、食品の安全性、適切な食品管理、ラベル表示や食品廃棄物の削減に関する情報に加え、サプリメントや、使用されている食品添加物の安全性に関する情報にアクセスが出来る。このキャンペーンを通して、消費者は、食品を選択する上で必要な情報を得ることができる。	EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/news/safe2eat-2024-campaign-empowering-consumers-across-europe Safe2EatEU https://www.efsa.europa.eu/en/safe2eat	07/05/2024

EUで食品廃棄物削減促進を求めるNGOの声明	<p>食品・環境分野の NGO で構成される廃棄防止連合（Prevent Waste Alliance）は、2030 年までに EU の食品廃棄を 50%削減するという野心的な目標を設定するよう EU 機関に求めた。加えて、上述の目標達成のために、サプライチェーンの部門毎に目標設定を行うよう求めており、食品の生産・加工部門では、25%-40%、外食・小売部門は 40%の食品廃棄削減を目標とすべきだ、としている。これらの目標の設定は、イギリスやオランダでの実績を基に打ち出されており、同連合は実現可能だと考えている。</p> <p>食品ロスは、現在、世界的にも問題となっており、世界で生産された食料の 40%が廃棄されている。国連は 2030 年までに SDGs の枠組みの下、食料廃棄を半減させることを目指している。現在、EU では消費者向けの食料の約 10%が廃棄されており、さらなる政策が求められている。</p>	EEB: https://eeb.org/wp-content/uploads/2024/05/Prevent-Waste-Coalition-Policy-Briefing-Feasibility-of-ambitious-legally-binding-EU-food-waste-reduction-targets.pdf	10/05/2024
朝食指令の EU 官報掲載	<p>朝食指令が EU 官報に掲載された。同指令は、ハチミツ、ジャム、フルーツジュース、牛乳などの朝食に使用される食品に関する情報の透明化やトレーサビリティの向上、産地偽装などの不正行為への対処を目的に、既存の EU 指令を改正するものである。具体的には、ブレンドハチミツの表示ラベルに、含有量の多い順にすべての原産地の記載や、ジャムの糖分低減とジュースの減糖カテゴリーの導入などが規定されている。同指令は、2025 年 6 月 14 日に発効し、2026 年 6 月 14 日までに、EU 加盟国は同指令を国内法に適用しなければならない。</p>	欧州委員会: https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:L_202401438	24/05/2024

2. 環境/Environment

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
森林破壊に対処する戦略的枠組み	<p>欧州委員会は、欧州森林破壊防止規則（EUDR）の第 30 条にて言及されている森林破壊防止に向けた EU と第三国の協力促進を目的とした戦略的枠組みを 2024 年の下半期に発表することを明らかにした。</p> <p>この発表は、2024 年 3 月に発表されたフランスの Marie Toussaint 欧州議会議員による同戦略的枠組みの発表時期に関する質問に回答するものである。同議員は、上述の戦略的枠組みが効果的に機能する上で、EU とその貿易相手国の市民参画、サプライチェーンの透明性とモニタリングメカニズムの向上、森林破壊防止に寄与する取り組みに対するインセンティブや長期的な支援が重要であると考えている。加えて、同議員は、EUDR の適用開始時期、補助金の資金源、欧州委員会の現体制の任期満了、EU と取引相手国間での森林破壊防止</p>	欧州議会: https://www.europa.europa.eu/doceo/document/P-9-2024-000912-ASW_EN.pdf https://www.europa.europa.eu/doceo/	02/05/2024

	<p>に関する戦略的対話がすでに実施されていることを考慮し、一刻も早く上述の戦略的枠組みを公表すべきだとしている。</p>	<p>document/P-9-2024-000912_EN.html</p>	
<p>EUDR に対する欧州議会や加盟国の懸念</p>	<p>欧州委員会は、CAP の改正（2024 年 5 月末に適用開始）は、農家と EU 加盟国の要望と欧州委員会の農家の事務的負担を少なくするという政策に沿ったものであり、EUDR に沿ったものではない、と表明した。EUDR は非差別の原則(Principle of non-Discrimination)と WTO などの国際的な貿易枠組みの下、EU 域内外で生産される製品に対して平等に適用されるものとした。また、欧州委員会は、EUDR が農業用途に使用される森林木材の消費量減少を通して、森林破壊を食い止めることを目的とする一方、森林の都市利用は EUDR では記載されていないため、都市利用目的に伐採された木材は、合法的に生産された場合にのみ、EU 市場への流通や域外への輸出が可能だと表明した。</p> <p>欧州委員会による上述の発表は、オーストリア出身の Alexander Bernhuber 議員による 2024 年 3 月 18 日の質問に回答するものである。同議員が欧州委員会に尋ねた内容は以下の通り。</p> <p>①農家の事務的負担を解消するための具体的な方法と適用時期</p> <p>②オーストリアのような森林面積拡大に貢献している国に対する EUDR 適用除外の有無</p> <p>③農業用途以外の用途で森林伐採が許可されている理由</p>	<p>欧州議会: https://www.europa.eu/document/P-9-2024-000819-ASW_EN.pdf https://www.europa.eu/document/P-9-2024-000819_EN.html</p>	02/05/2024
<p>食品生産炭素排出量の削減に関する世界銀行の報告書</p>	<p>世界銀行は、農業部門による気候変動の進行を低減するためのグローバルな戦略的枠組みに関する報告書を発表した。同報告書において、世界銀行は、2050 年までにネットゼロを目指すとしている。現在、農業分野は世界の温室効果ガス（GHG）排出量の 3 分の 1 近くを占めているため、同銀行は、食品部門における GHG 削減がネットゼロ目標達成においては重要だと考えている。報告書は、この目標を達成するために年間投資を現在の 18 倍である約 2,600 億ユーロに増額し、2030 年までに農業部門における GHG を半分に削減することで、2050 年ネットゼロの目標を軌道に載せる狙いである。また、報告書には、高、中、低所得国ごとに、農業部門の GHG 削減に向けた取り組みについて記載されている。高所得国は、再生可能エネルギーのさらなる推進や、主に、中・低所得国への知識や資金の支援、国内における、鶏肉・野菜・果物など GHG 低排出農作物の促進と支援強化が推奨されている。中所得国は、森林農業や持続可能な土壌管理の実施、低所得国は、森林農業、カーボンクレジット、森林保全の実施が推奨されている。</p>	<p>世界銀行: https://openknowledge.worldbank.org/server/api/core/bitstreams/c68a6f57-d4fb-4176-9a85-e313dd34c4e2/content</p>	06/05/2024

フランスによる 低炭素肥料 施設の建設 計画	<p>フランスは、ロシア産肥料への依存軽減、国内農業の持続可能性の促進、肥料生産による二酸化炭素排出削減を目的とした低炭素肥料製造施設を建設する計画を発表した。炭素排出量の少ない肥料を国内で生産することで、気候変動目標に沿いながら、同国の農業部門のレジリエンスと食料安全保障を強化し、環境への影響の軽減を目指している。</p>	<p>La Tribune: https://www.latribune.fr/entreprises-finance/industrie/chose-france-n-a-jamais-autant-attire-de-patrons-roland-lescure-ministre-delegue-de-l-industrie-et-de-l-energie-997360.html</p>	<p>12/05/2024</p>
欧州気候法と 関連法に関する 欧州委員会 の報告書	<p>欧州委員会は、EU 気候法(EU Climate Law)、努力分担規則 (Effort Sharing Regulation) 、排出権取引指令 (Emission Trading System Directive) にて義務付けられているこれら 3 つの EU 法の実施報告書を EU 理事会に提出した。同報告書において、EU 気候法に記載されている「Fit for 55 パッケージ」の目標 (GHG 排出量を 2030 年までに 1990 年対比で 55%削減、2050 年までにネットゼロ達成) に向けた取り組みが記載されている。また、報告書では、2024 年 2 月に欧州委員会が発表したターゲット 2040 と呼ばれる 2040 年に 1990 年対比で 90%の GHG 削減目標と 2030 年から 2050 年までに取り組むべき分野が記載されている。報告書を通して欧州委員会は、迅速な GHG 排出削減、再生可能エネルギー、環境への適応、レジリエンスの向上、気候リスク管理の必要性を訴えている。</p>	<p>EU 理事会 : https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-10053-2024-INIT/en/pdf</p>	<p>15/05/2024</p>
EU 理事会に よる人権・環 境デューデリ ジェンス指令 の承認	<p>EU 理事会は、人権・環境デューデリジェンス指令 (Corporate Sustainability Due Diligence directive:CSDDD) を公式に採択した。同指令は、従業員 1,000 人以上、売上高 4 億 5,000 万ユーロ以上の企業に対して、人権や環境への影響を評価・対処することを義務付けている。また、対象企業に対して、違反の監視・是正を強化するためにリスクベースのマネジメントシステムの導入が記載されている。同指令により、環境に配慮した経済と公正な社会へのさらなる移行が促進される。CSDDD は発効開始から適用開始まで 2 年間の準備期間が設けられており、その間に EU 加盟国は同指令を国内法に適用しなければならない。また、対象企業は、世界売上と従業員数を基に異なる適用開始時期が定められている。</p>	<p>EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press-releases/2024/05/24/corporate-sustainability-due-diligence-council-gives-its-final-approval/</p>	<p>24/05/2024</p>

3. 農業/Agriculture

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
欧州委員会 の EU 農業 の短期的見 通し	欧州委員会は、EU における農業の短期的見通しを発表した。同見通しでは、気候や地政学的危機などの外的要因が、依然として、農家や市場に影響を与えているという見方を示している。また、農作物の生産に必要な投入コストはわずかに低下したものの、依然として COVID-19 以前の価格と比較して高止まりしており、農家所得に影響を及ぼしている。EU は農家を支援する政策を実施しているが、食料価格の高騰や異常気象など、課題は依然として残っている。報告書では、農作物、酪農、食肉、その他の製品の生産予測についても記述されており、部門ごとに異なる傾向が示されている。	欧州委員会: https://agriculture.ec.europa.eu/news/s hort-term-outlook-agricultural-markets-uncertainty-remains-constant-feature-eu-farming-2024-05-03_en	03/05/2024
オランダ農相に 対するイタリア 農相の非難	5 月 7 日にイタリアのパルマで開催されたイベントで、イタリアの Francesco Lollobrigida 農相は、オランダの Frans Timmermans 氏が欧州委員会の気候担当委員時に発表した欧州グリーンディールは、EU の農業生産高を減少させ、オランダの港を通じた食料輸入量の増加に貢献し、オランダのみの利益を追求するものと非難した。同農相は、欧州グリーンディールが EU 農業を衰退させていると主張している。なお、オランダの Timmermans 農相はコメントを控えている。	Politico: https://www.politico.eu/article/frans-timmermans-tried-to-destroy-european-farming-says-italian-agriculture-minister-francesco-lollobrigida/	07/05/2024
補助金の不当 利用に関する 欧州会計監査 院の勧告	欧州会計監査院は EU 加盟国の農業分野で本来の目的とは異なる用途に使用された EU 資金の回収が遅れていると欧州委員会に指摘し、資金回収に関するアセスメント評価の実施を要請した。同監査院は、2014 年から 2022 年にかけて、不当に拠出された資金が総額 140 億ユーロに達したと報告している。また、農家への支払いが完了し、返済請求書を発行するまでに、約 13 ヶ月から 23 ヶ月を要しており、同監査院は、インセンティブがない農業資金の回収率が悪化するリスクがあるとし、資金回収に関するインセンティブ設定を推奨している。欧州監査員からの発表に対し、欧州委員会は、債務の管理や資金回収システムは適切だが、資金回収率の向上を目的とした EU 加盟国に対する追加的なインセンティブの導入に向けた評価を農業総局(DG Agri)が行うと発表した。	Euro News: https://www.eunews.it/en/2024/05/07/court-auditors-eu-irregular-spending/ Euractiv https://www.euractiv.com/section/agriculture-	07/05/2024

		food/news/commission-to-consider-tools-to-speed-up-recovery-of-misspent-agricultural-funds/	
CAP 改革における農家の抗議行動の成果	欧州委員会の Janusz Wojciechowski 農業担当委員は、最近頻繁に行われている農家の抗議活動は、共通農業政策の問題点を明確にする役割を果たしたとして感謝の意を示した。その上で、同委員は、CAP は農家に義務を課すものではなく、持続可能な実践にインセンティブを与えるためのものであるべきだとして改革の重要性を主張した。また、ウクライナの EU 加盟への可能性や市場の不安定な状況が続く中、EU 農業の安定化とレジリエンス強化を図るため、農家に土地活用の柔軟性を認めることや、支援予算の増額を提唱した。	Euractiv: https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/wojciechowski-cap-should-be-based-on-incentives-grateful-for-farmers-protests/	10/05/2024
EU 理事会による CAP 見直しの承認	EU 理事会は共通農業政策（CAP）の一部を見直した改正案を正式に承認した。本改正は、ロシアのウクライナ侵攻といった近年の地政学的な出来事や異常気象、農家からの懸念を考慮している。今回の CAP 見直しは、農家への規制緩和や、農家への行政負担緩和の推進、良好な農業・環境条件（GAEC）の遵守を柔軟化させることで、農家の懸念に対応しながら持続可能性を確保することを目指す。同規則は、5 月 24 日の EU 官報への掲載とともに適用開始となった。	EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/05/13/council-gives-final-green-light-to-a-targeted-review-of-the-common-agricultural-policy/	13/05/2024 24/05/2024
オランダの新連立政権と農業政策	オランダの政党 PVV（自由党）は、BBB（農民市民運動）、VVD（自由民主国民党）、NSC（新社会契約党）と連立政権を組み、新しい右派連合が誕生した。特に、2019 年の農家の抗議運動がきっかけで設立された BBB は農業を最優先事項として掲げており、EU グリーン規制の一部簡素化、若手農家への支援、肥料危機への対処、農業用燃料の中間税減税の再導入を目指している。同連立政権は、EU 政策について、実行可能な規則に関しては遵守する旨を表明した。一方で、同連立政権の発足により、現在 EU 加盟国内で審議さ	Euronews: https://www.euronews.com/my-europe/2024/05/17/first-ruling-farmer-protesters-to-shake-	17/05/2024

	れている Natura2000 や硝酸塩指令（Nitrate Directive）など一部の政策や規制に対しては、基準緩和を求めることが予想される。	blocs-agriculture-policy	
農業に関する情報発信の新ツール	欧州委員会は、農業の持続可能性に関する情報アクセスを簡素化する対話型ツール、Agri Sustainability Compass を発表した。このツールでは、持続可能性の経済的、環境的、社会的側面を評価する 20 の基本指標が採用されている。これにより、利用者は農業部門の持続可能性への移行に関する進捗状況や過去の実施措置を確認することができる。本ツールは、農家の生産性、平均賃金の比較などの経済的側面、生物多様性や水質汚染などの環境的側面、男女平等や教育などの社会的側面についてのデータを提供するものである。一方では、EU の CAP の有用性評価にも使用されている。同ツールは、データ分析の面において EU 全域で持続可能な農業を推進している。	欧州委員会： https://agriculture.ec.europa.eu/news/commission-launches-new-online-tool-sustainability-agriculture-2024-05-17_en	17/05/2024
欧州委員会委員長の農家へのメッセージ	欧州委員会のフォンデアライエン委員長は、スウェーデン農家連盟（Federation of Swedish Farmers）に対するビデオメッセージの中で、市場の不安な状況や気候変動などの影響を受けている農家を引き続き支援するという EU のコミットメントを表明した。同委員長は、特に、「行政負担の軽減」、「CAP の柔軟な調整」、「生産物の公正な価格の保証」という 3 つの重点事項に取り組んでいることを表明した。また、同委員長は EU における農業の未来に関する戦略的対話を開始し、若者が農家をキャリアとして選択できる環境作りの重要性を強調した。	欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/press-corner/detail/en/speech_24_2723	21/05/2024
フランスの農業政策法に対する環境 NGO 団体の抗議	農業・環境 NGO は、フランス政府が新しい農業政策法から有機農業の目標を削除したことを受けて、環境目標に背くものであるとして非難している。当初、同法には有機農地を 15%、豆類の有機農地を 8%確保するという目標が含まれていたが、最終的に削除された。フランスの Marc Fesneau 農相は確固な目標を定めることよりも柔軟性を優先するべきだとし、この決定を擁護した。しかし、NGO は、農業の長期的な持続可能性を確保するためには法的目標が不可欠であると主張している。	French NGO Letter： https://www.fnh.org/wp-content/uploads/2024/05/Lettre-ouverte-loi-orientation-agricole.pdf	22/05/2024
農業部門を強化するための欧州理事会の方策	欧州理事会は、食料安全保障、EU の戦略的自律、農村地域の活発化を促進するためには、強靱で持続可能な農業部門を構築することが重要であるとした。特に、農家が直面している環境問題を取り上げ、安定した支援の必要性を再確認した。同理事会は事務的負担の軽減、農家のサプライチェーンにおける立場向上、財政負担の軽減、公正な競争の確保、ウクライナとの貿易措置への迅速な対応を促すことで、現在の農業問題に対処	欧州理事会： https://www.consilium.europa.eu/media/70880/euco-conclusions-2122032024.pdf	22/05/2024

	するよう欧州委員会と EU 理事会に通達した。欧州理事会は、EU 域内の農業食料問題を引き続き監視し、必要に応じて迅速に対応できるよう状況を確認している。		
EU における飼料用タンパク質の生産、取引、利用に関する報告書	欧州委員会は、EU における飼料用タンパク質の生産、取引、利用に関する報告書を発表した。EU は特定のタンパク質に関して輸入に依存しているため、欧州委員会は、飼料用タンパク質の調達源の多様化に関する展望を同報告書内で発表している。その中で、欧州委員会は、競争力の向上、収益性、バリューチェーンの強化が EU 域内での飼料用タンパク質生産量増加に不可欠であるとしている。また、欧州委員会は、飼料用タンパク質の輸入依存からの脱却は、食料システムのレジリエンスと持続可能性につながると考えており、CAP や Horizon Europe を通して植物性タンパク質生産の支援と研究へ投資を行っている。	欧州委員会: https://agriculture.ec.europa.eu/news/feed-protein-overview-eu-production-and-options-diversify-sources-2024-05-24_en	24/05/2024
農漁業理事会の結果	EU の農漁業理事会は、現在の農業課題に対処するために、直近で行われた CAP 改正の採択完了、EU アグリフード・チェーン監視機関の設置や不公正な取引慣行指令などの欧州委員会の取り組みを称賛した。一方で、より潤沢な資金源を確保し、迅速な問題への対処を可能にする危機管理措置（Crisis Management Measures）の改善やウクライナ紛争による農業への影響、悪天候、ワインや野菜、果物などの一部農産物の収益性の低下や高金利について情報共有を行なった。他にも、一部の EU 加盟国が、干ばつ、アニマルウェルフェア、ネオニコチノイドの使用についての情報共有を同理事会内で行った。	EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/meetings/agrifish/2024/05/27/	27/05/2024
ドイツの農家による抗議行動	ドイツ農家は、現ドイツ政権の政策に対して不満を募らせている。ドイツ農家は、農家の事務的負担の軽減と現政権が打ち出した補助金の削減中止を求める抗議運動を 2024 年 1 月から行っている。しかし、抗議運動は一定の成果を得たものの、農家の不満は依然として残っており、特に、3 年後に軽油補助金を廃止する計画が進行中であることに抵抗している。これらの抗議活動は、ドイツ政府が農家の信頼を大きく失ったことを示している。これに対し、ドイツ政府は、軽油補助金の廃止を進める一方で、代替案として、税金の支払い持ち越し制度や、EU レベルでの官僚主義の軽減を検討している。農業政策は、EU 選挙と同様に、一年後に控えるドイツの選挙でも、重要な争点となることが予想される。	Euractiv: https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/after-protests-german-farmers-remain-very-dissatisfied-with-federal-government/	29/05/2024

異常気象に対する農家への支援策	欧州委員会は、異常気象の被害を受けている農家に対する具体的な支援策を公表した。この支援策により、農家が異常気象により深刻で不測の事態に陥った場合、申請フォームへの記入や、個別に証拠を提出することなく、CAP の支払いを維持できるようになる。この措置により、農家の行政負担が軽減されることになる。加えて、人工衛星などで支援対象地域を判定することで、農家毎の状況を把握する必要がなくなるため、各国当局の事務的プロセスが簡素化され、EU 全域で迅速かつ均一な政策適用が促進されることが期待される。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/press-corner/detail/en/ip_24_2981	30/05/2024
------------------------	---	---	------------

4. 貿易/Trade

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
EU・メルコスール貿易協定の今後の見通し	EU・メルコスール間の貿易協定に関し、欧州委員会の Rupert Schlegelmilch 首席交渉官は、6 月の欧州議会選挙後に協定の妥結を目指している。同協定はアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイを対象としており、締結すれば、世界人口の 10%、世界 GDP の 20%を対象とする EU 最大の貿易協定となる。EU 農業と環境への懸念は依然として残っており、交渉が継続されている。フランスが同貿易協定の締結の鍵を握っており、自国の農家と環境保護を目的に同協定締結に対して強く抵抗している。	Folha De S.Paulo: https://www1.folha.uol.com.br/mercado/2024/05/acordo-com-mercosul-esta-muito-vivo-e-aguardamos-janela-politica-diz-negociador-da-ue.shtml	03/05/2024
アザラシ製品の貿易規則の適合性	欧州委員会は、アザラシ製品の貿易に関する EU 規則の実施について、2024 年 8 月 7 日まで EU 市民からの意見を求めている。この取り組みは、1983 年と 2009 年に制定された規制が社会経済とアザラシの生態に与える影響の評価を目的としている。市民からは、アザラシ猟によってバルト海の魚類個体数が減少する可能性についての懸念が上がっており、より厳しい措置が求められている。他方で、伝統的な狩猟慣行や捕獲されたアザラシの倫理的利用を重視して、アザラシ猟を支持する声も上がっている。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/14031-Trade-in-seal-products-fitness-check-of-EU-rules_en	15/05/2024

モンデリーズ社の貿易違反に対する罰金	<p>欧州委員会は、EU の市場競争規則に違反したとして、食品・飲料会社大手のモンデリーズ・インターナショナル社に 3 億 3,750 万ユーロの制裁金を科した。同社は、特定の国々で価格を高く維持することを目的に、反競争的協定や市場支配力を乱用して特定の EU 加盟国における消費者の製品アクセスの妨害行為を行っていたことが発覚した。今回の罰金の金額は、こうした行為の重大性と継続期間とその間に発生した売上を考慮した上で下されたものである。欧州委員会は、このような違反を取り除き、単一市場が十分に機能するよう様々な取り組みを行っている。今回の件を受けて、オランダやベルギーを含む 8 EU 加盟国は、欧州委員会に対して、並行輸入 (Parallel Import) もしくは、地域供給制約 (Territorial supply constraints) と呼ばれる、小売業者による、販売価格の安い加盟国での仕入れ行為を禁止する要望書の提出を決定した。</p>	<p>欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/press-corner/detail/en/ip_24_2727</p> <p>フィナンシャルタイムズ https://archive.is/20240524084447/https://www.ft.com/content/0ea5410f-da90-42dc-8be4-62bbdbd47762#selection-2267.169-2267.237</p>	<p>23/05/2024</p>
2024年2月のEU農産物貿易の概要	<p>欧州委員会の報告書によると、2024年2月のEU農産物貿易黒字は、同年の1月に比べ24%増の62億ユーロとなった。輸出入の金額に関して、2024年の1月対比で2月の輸出は5%増加の194億ユーロ、輸入は2%減少の132億ユーロという結果となった。輸入金額の増加要因として、特に、オリーブ、オリーブオイル、冷凍加工食品の輸出量と輸出価格の上昇が挙げられる。EUの輸出先としては英国が引き続きトップで、米国、日本がこれに続いた。輸入金額減少の主要因として穀物類の価格低下が挙げられる。輸入相手国について、ウクライナやアルゼンチンなどの特定の国からの輸入量と輸入価格は減少したが、コートジボワールやエジプトからの輸入量とその金額は増加した。</p>	<p>欧州委員会: https://agriculture.ec.europa.eu/news/eu-agri-food-trade-surplus-increased-february-2024-2024-05-24_en</p>	<p>24/05/2024</p>
不正貿易に関するWTOの報告書	<p>WTOは、食品の不正取引と食品詐欺の問題を取り上げたレポートを公表した。これを基に、様々な分野の専門家がこれらの問題への対応に向けた戦略や国際協力の必要性を議論した。レポートの公表にあたり、WTOのNgozi Okonjo-Iweala事務局長は、不正貿易による経済的被害の大きさとともに、食品輸入の規制と不正行為の防止における衛生と植物防疫のための措置 (SPS)、貿易の技術的障壁に関する協定 (TBT 協定)、貿易円滑化協定 (TFT) などのWTO協定を用いてこれらの行為に対処していくことを強調し、同レポートによって、不正貿易とその対策に関する議論が促進されることを望んでいる。</p>	<p>WTO: https://www.wto.org/english/news_e/news24_e/publ_28may24_e.htm</p>	<p>28/05/2024</p>

EU-ケニア経済連携協定 (EPA)	<p>EU 理事会は、EU-ケニア経済連携協定（EPA）の締結を公式に採択した。同協定には、持続可能な開発、労働者の権利、環境保護に関する条項が含まれており、ケニアから EU への輸出品に関税・割当制限を撤廃し、EU 製品のケニア市場へのアクセスが段階的に拡大されることとなる。EPA は、両締約国の内部手続きの完了通知が双方でなされた翌々月の 1 日に発効される。</p>	<p>EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/05/30/eu-kenya-council-takes-final-step-to-allow-the-implementation-of-the-economic-partnership-agreement/</p>	<p>30/05/2024</p>
---------------------------	---	---	-------------------

5. 公衆衛生/Public Health

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
新しいアブラムシ殺虫剤に対するフランス政府の試験的認証	<p>フランスのビーツ農家は、葉を黄色くするウイルスを撒き散らすアブラムシから作物を守るための新しい方法を探っており、バイオコントロール製品(Biocontrol Products)が注目されている。ミツバチに害を与える殺虫剤の代わりに、スタートアップ企業の Agriodor 社が開発したアブラムシが好まないカイロモン（Kairomones）と呼ばれる香り成分を含むバイオコントロール殺虫剤を同国政府は試用している。現在、フランスでは上述のアブラムシからビーツを保護するためのネオニコチノイド系の殺虫剤の使用が規制されていることに加え、EU が第三国と比較して使用認可プロセスが長く、バイオコントロール製品の市場導入が遅れていることから、（有機）農業団体、バイオコントロール産業団体が、バイオコントロール製品の導入に向けた運動をより活発化し、一刻も早く同製品を EU 市場に上市させることを欧州委員会に求めている。</p>	<p>Euractiv: https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/french-beet-growers-test-pest-repelling-fragrance-as-alternative-to-bee-toxic-pesticides/</p>	<p>08/05/2024</p>
殺菌剤カルベンダジムの健康基準ガイダンス値の再評価	<p>EFSA は、殺菌剤カルベンダジムの健康基準ガイダンス値（HBGVs:health-based guidance values）を再評価し、声明を発表した。この殺虫剤は変異原性および生殖毒性が確認されているため、EU では現在認可されていない。しかし、EFSA は 2010 年に設定された HBGVs 基準値の信頼性を確認するため、既存の毒性学</p>	<p>EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsa-journal/pub/8756</p>	<p>13/05/2024</p>

	<p>的研究を見直した。その結果、入手可能なデータのみで、既存のガイダンス値に問題がないことが判明した。このため、消費者の安全を確保するために、EFSA は、同殺虫剤の EU での使用禁止を継続するという結論に至った。</p>		
<p>新規香料ナリンゲニンの安全評価</p>	<p>EFSA は、ナリンゲニンの安全評価を行い、新規香料としての使用は安全であると結論付けた。調査では、遺伝毒性の懸念はなく、薬物相互作用のリスクも低いことが確認された。また、毒性試験においても適量レベルでの有害作用は認められなかった。小児と成人の曝露可能な推定許容値 (Exposure Estimates) は毒性学的懸念の閾値を上回ったが、計算された曝露マージン(Margin of Exposure: MoE)から安全性に問題はないとされた。</p>	<p>EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsa-journal/pub/8747</p>	15/05/2024
<p>殺虫剤アセタミプリドの健康上の危険性</p>	<p>EFSA は殺虫剤アセタミプリドとその代謝物 IM-2-1 を再評価した。その結果、発達神経毒性に関する危険性やリスクは、現状のデータのみで判断することは難しいとし、さらなるデータが必要であるという見解に至った。この見解をもとに、EFSA は、1 日あたりの許容摂取量を体重 1kg あたり 0.025 mg から 0.005 mg に引き下げと、特定の作物における残留基準 (MRL) の改訂を提案した。さらに、EFSA は最新の農業慣行に基づいて 38 の製品に対して MRL を引き下げるよう勧告した。なお EFSA は、これらの提案の中には一部さらなるリスク管理が必要であるとした。</p>	<p>EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsa-journal/pub/8759</p>	15/05/2024
<p>植物保護製品に含まれるコフォーミュラントの安全性評価</p>	<p>EFSA は、植物保護製品 (PPP) に含まれる活性物質コフォーミュラント (Co-Formulants) について 2019 年 1 月から 2022 年 3 月まで審査された情報について、ピアレビューを行うための情報収集の結果を発表した。その結果、特定されたコフォーミュラントのうち約半分が、すでに、REACH 規制の下登録されていることが判明した。残りのコフォーミュラントに関しては、REACH 規制の適用外であるかを調査した。その結果、他にも特定されたコフォーミュラントが、EU の関連規則の対象となりうるということが判明した。さらに、EFSA が発表したリストに記載のある 182 のコフォーミュラントが規則 (EU) 574/2023 の基準を満たしているものがあるかを確認するよう要請した。その結果、8 種が許容されないことが判明した。これらの情報に基づき、EU と加盟国のリスク評価担当者は安全性評価を整合させることになる。</p>	<p>EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/sup-porting/pub/en-8764</p>	16/05/2024
<p>農業の MRL に関する EFSA の再評価</p>	<p>EFSA は、12 の農業の一時的な暫定最大残留値(MRL)に関する評価結果を発表した。本評価は、EU 規則で採用していた国際規格の Codex 最大残留値 (CXL) の取り消しを受けて欧州委員会が EFSA に求めたものである。欧州委員会の指示の下、EFSA はこれらの物質に対して既存の新たな CXL の設定有無や EFSA が提案した最大基準値とそれらの妥当性を確認した結果、12 の農業のうち半分以上が、現在設定されている一時的な暫定 MRL の厳格化が推奨されることとなった。</p>	<p>EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsa-journal/pub/8693</p>	21/05/2024

	<p>これとは別に、EFSA は、2021 年に JMPR（WHO と FAO による殺虫剤の残留値に関する合同委員会）によって評価されたピラスルホトル（pyrasulfoto）、ピラジフルミド（pyraziflumid）、スピロピジオン（spiropidion）、テトラニプロール（tetraniliprole）の毒性学的データの評価結果を発表した。これらの殺虫剤は今まで EU レベルでの評価が実施されておらず、公式な毒性学的参照値は設定されていない。今回の評価結果は、JMPR によるこれらの物質の食品規格 MRL を EU 規則に組み込むことができるかの判断材料となる。これらの物質の評価に当たって、JMPR のデータとモノグラフ（さまざまな農薬物質の毒性学的データと残留データをまとめた WHO/FAO の文書）を用いて、EU 基準との整合性を確認した。EFSA によると、JMPR モノグラフは、EU の報告書と比較して詳細レベルでの違いや、詳細データの不足が EFSA による独立したレビューの妨げになっていることを指摘した。また、EFSA は、遺伝毒性に関するデータが不十分で、物質の安全性に関する評価の信憑性が欠けていることを問題視した。</p> <p>これらをもとに、EFSA は JMPR の上述の 4 化学物質に対する遺伝毒性に関するデータの妥当性を結論づけることは不可能であるとした。EFSA は、データの欠落に対処して徹底した評価を保証するために、JMPR との二者間協議を提案している。また、EFSA は EU のリスク管理者に対し、食品規格 MRL を導入しないよう助言している。</p>		
<p>キュウリ蛾が EU 農業に及ぼす危険性</p>	<p>EFSA は、キュウリ蛾（<i>Diaphania indica</i>）の危険性に関する調査結果を発表した。キュウリ蛾は、従来、南アジアに生息していたが、現在は世界中の熱帯・亜熱帯地域で確認されている。EU ではポルトガルのマデイラ島で確認されているが、EU 全体には蔓延していない。しかし、より温暖な地域やビニールハウスなどの温室で定着する可能性があり、EU 全域のキュウリやメロンなどのウリ科作物の栽培に危険を及ぼすことも考えられる。EU は、キュウリ蛾の蔓延を防ぐための植物検疫措置の実施が可能であり、同昆虫を検疫対象の害虫として警戒している。</p>	<p>EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/efsa-journal/pub/8806</p>	<p>24/05/2024</p>
<p>EFSA による寄生虫宿主種の報告書発表</p>	<p>EFSA は、欧州委員会からの依頼に応じ、規則（EU）2019/2072 に関する報告書を公表した。同報告書は、リンゴ、ナシ、ブドウなど、EU で広く栽培されている 19 種の果樹を中心に、規制対象害虫の宿主樹種がリストアップされており、EU 加盟国が同規則に従って検疫害虫の調査計画を作成する際に役立つものとなっている。</p>	<p>EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/supporing/pub/en-8823</p>	<p>31/05/2024</p>

6. アニマルウェルフェア/Animal Welfare

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
商業用アザラシ製品の貿易禁止措置の見直し	<p>欧州委員会は、2024 年にアザラシに関する規則（EC）1007/2009 の実施とそれに関する影響評価の実施を表明しており、関連規則の有効性、効率性、妥当性、一貫性、EU の付加価値、社会経済的影響、EU 内外のアザラシ個体群への影響についての評価を目的としている。この評価結果を基に、欧州委員会は、アニマルウェルフェアと WTO 法を考慮しつつ、一連の EU 規則の当初の目的であるアザラシのアニマルウェルフェア保護に関して取り組んでいく考えを示した。</p> <p>この発表はベルギー出身の Saskia Bricmont 欧州議会議員の 2024 年 4 月の質問に回答するものである。同議員は、上述の影響評価の結果次第では、WTO という国際的な枠組みによって支持されている上述の規則の廃止や、今後の貿易に関する EU 法に、アニマルウェルフェア保護を目的とした条項設置に影響が出ることを懸念している。</p>	<p>欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-001058-ASW_EN.pdf https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-001058_EN.html</p>	23/05/2024

7. 国家補助金承認/Commission Approval of State Aid

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
国家補助金一時的危機・移行枠組みの一部延長	<p>欧州委員会は継続的に続いている市場の混乱の影響を受け、国家補助金の一時的危機・移行枠組み（TCTF）の一部条項を 6 カ月間延長した。この決定により、加盟国は 2024 年 12 月 31 日まで、農業および漁業部門については継続支援することができる。今回の改正では、枠組みの将来的な段階的廃止と今後の改訂方針に従い、補助の上限は維持しつつ、他の部門は支援対象から除外される運びとなった。</p>	<p>欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_2332</p>	02/05/2024
ワイン生産者に対するフランス政府による国家補助金の承認	<p>欧州委員会は、ロシアの対ウクライナ情勢の影響を受けたフランス南部のワイン生産者を支援するため、TCTF に従い、フランス政府が 8,000 万ユーロを拠出する補助金プログラムを承認した。これにより、対象農家 1 戸あたり最大 28 万ユーロの補助金が 2024 年 6 月 30 日までに直接補助金の形で交付される。欧州委員会は、ウクライナ情勢によって影響を受けている EU 農家にとってこの制度が必要かつ適切であり、EU の国家補助金規則に沿ったものであると判断した。</p>	<p>欧州委員会 State Aid Registry: SA.112984 https://france.representation.ec.europa.eu/informations/la-commission-</p>	03/05/2024

		autorise-un-regime-daides-francais-de-80-millions-deuros-visant-soutenir-les-2024-05-03_en	
養鶏部門に対するフランス政府による国家補助金の承認	欧州委員会は、2022年から2023年にかけて鳥インフルエンザの影響を受けたフランスの養鶏部門に従事する全事業者を支援するため、1億2,000万ユーロを拠出する同国の補助金プログラムを承認した。養鶏家、と畜場、卵のパッキング工場、食鶏処理工場、輸送事業者などの養鶏部門従事者に直接助成金を支給し、対象となる費用の最大80%をカバーすることができる。この支援は2025年12月31日まで利用可能となっている。欧州委員会は、この支援は鳥インフルエンザの流行への対処と同部門への支援が限定的であることから、必要かつ適切なものであると判断した。	State Aid Registry: SA.112762 欧州委員会 https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/ga/mex_24_2724	21/05/2024
穀物生産者に対するポーランドの国家補助金の承認	欧州委員会は、ロシアによるウクライナ侵攻の影響を受けた穀物生産者を支援するため、4億8,600万ユーロを拠出するポーランドの国家補助制度を承認した。TCTFのもと、受益者1人当たり最大28万ユーロが直接補助金の形で2024年12月31日まで提供される。同支援は、財政難に直面している小麦、ライ麦、大麦、ライ小麦、シリアル、混合穀物の生産者を対象としている。欧州委員会は、この制度はウクライナ侵攻による経済的混乱に対処するために必要かつ適切なものであると判断した。	欧州委員会 State Aid Registry: SA.113894. https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/mex_24_2884	27/05/2024

8. ウクライナ情勢/The situation in Ukraine

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
ロシア産穀物の輸入制限	欧州委員会は、EU市場に流入するロシア産穀物によりEU農家が被害を被っていることを認めた。現在、ロシアからの輸入穀物はEUに流通する穀物全体のわずか4%に過ぎないが、欧州委員会は、今後、ロシア産穀物の大量流入による市場の不安定化を危惧し、特定のロシア産農産物（穀物、油糧種子など）に対する関税引き上げを2024年3月22日に提案した。ロシア産穀物の輸入は2023年に13億ユーロに上ったため、同措置はそれ以下への抑制を目指している。同措置は、ベラルーシにも適用されることになっているが、これらの国からEUを経由した第三国向けの製品は対象外となる。これは、EUが開発途上国を含むグローバ	欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-000425-ASW_EN.html https://www.europarl.europa.eu/doceo/d	07/05/2024

	<p>ル規模での食料安全保障を意識していることを示すものである。今後、同制度は EU 理事会で採択される予定である。</p> <p>上述の欧州委員会の見解は、2024 年 2 月のポーランドの Anna Fotyga 欧州議会議員による質問に回答したものである。同議員は、ウクライナ支援を目的とした、同国産食料品の EU への輸入強化の一方でロシア産穀物が EU に流入している矛盾と、それらの安価な農産物による EU 農家への影響について懸念を示している。</p>	document/E-9-2024-000425_EN.html	
ウクライナとモルドバからの輸入品に対する貿易措置の延長	<p>EU 理事会は、ウクライナとモルドバからの輸入品に対する関税と割当を一時的に撤廃する自主貿易措置 (Autonomous Trade Measures: ATMs) の 1 年間の延長を正式採択した。ロシア侵攻を受けたウクライナへの支援を継続しつつ、EU 加盟国の特定の農産物 (鶏肉、卵、オート、砂糖、グロート (穀粒)、トウモロコシ) の保護を目的とし、同国からの輸入を監視・管理し、輸入量が一定量を超過した場合の関税再適用措置を盛り込んでいる。今回の延長は、現在も続くウクライナ紛争と経済的需要を考慮した欧州委員会の提案を受けてのものである。</p>	<p>EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/05/13/ukraine-and-moldova-council-approves-the-renewal-of-eu-s-autonomous-trade-measures/</p>	13/05/2024
欧州委員会によるロシア産デュラムコムギの関税引き上げの提案	<p>欧州委員会は、市場の安定化を図るため、ロシア産とベラルーシ産穀物の輸入関税の引き上げを 2024 年 3 月 22 日に提案した。加えて、ロシアもデュラム小麦の一時輸出禁止措置を実施したため、EU の小麦農家に対する CAP の農業予備金の使用を検討するほどではないとの見解を示している。</p> <p>欧州委員会による上述の声明は、2024 年 3 月 15 日のイタリア出身の Lucia Vuolo 欧州議会議員による質問への回答である。同議員は、ロシア産デュラムコムギの輸入が大幅に増加したため、イタリア産デュラムコムギの価格が急落し、イタリアの約 20 万戸の農家や小麦産業が危険にさらされている、と懸念している。</p>	<p>欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-000817-ASW_EN.pdf</p> <p>https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-000817_EN.html</p>	15/05/2024
ウクライナ産穀物の輸出回復	<p>連帯レーン (Solidarity Lane) の設立 2 周年にあたり、同輸送ルートに関する資金調達額や取り組みの成果に関する最新情報が公開された。連帯レーンは、ロシアによるウクライナ侵攻を受け、EU-ウクライナ・モルドバの輸</p>	<p>欧州委員会: https://transport.ec.europa.eu/news-events/news/two-</p>	22/05/2024 17/05/2024

	<p>送ルート強化のために設立されたものである。同輸送ルートを通して EU は、ウクライナの復興と EU 市場との統合を支援するために、ロシアによって封鎖された貿易路の迂回支援や、EU 域内への輸入を促進している。</p> <p>また、5月17日に開催された EU トウモロコシ会議（European Maize Congress）において、ウクライナ産トウモロコシ輸出は、ロシア侵攻前のレベルまで回復していることが発表された。これは、連帯レーンなどの新たな輸送ルートの開拓とドナウ川に面し黒海へアクセスが可能なイズマイル港やレニ港に対する EU をはじめとする利害関係者の投資によるものである。EU 域内の穀物生産者にとっては市場競争の懸念が残るが、ウクライナの EU 単一市場への統合が実現した場合、世界の食品市場における EU の供給者としての存在を強化することが期待できる。</p>	<p>years-solidarity-lanes-have-brought-eu-ukraine-and-moldova-closer-together-2024-05-22_en</p> <p>Euractiv: https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/eu-maize-producers-concerned-by-ukraine-export-eyeing-integration-as-an-opportunity/</p>	
<p>ウクライナ侵攻が EU 市場に与えた影響に関する EU 理事会の報告書</p>	<p>農業・漁業理事会は、加盟国代表団とともに、ロシアによるウクライナ侵攻、景気の悪化、異常気象、中東の地政学的問題などにより、EU の農産物市場は厳しい状況である認識を共有した。投入コスト高騰は、改善の兆しは見られるものの、それ以上に販売価格の下落が顕著であるため、引き続き農家に対し、深刻な金銭的影響を及ぼしている。上述の共有内容は、欧州委員会の 2024 年春の見通し（Spring 2024 Outlook）を基にしたものであり、食料消費における潜在的な変化と不確実性に焦点をあてたものである。</p>	<p>EU 理事会: https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-10245-2024-INIT/en/pdf</p>	<p>22/05/2024</p>
<p>ロシア産穀物の輸入制限</p>	<p>EU 理事会は、ロシアとベラルーシからの穀物製品に対し、2024 年 7 月 1 日以降、高い関税を課すことを公式に承認した。同措置は、市場の安定化と、ロシアが同国産穀物製品の輸出収入をウクライナ情勢対応の資金に充てることを防ぐための措置である。同措置は、穀物、油糧種子および関連製品の輸入に際し、これらの商品に対する EU の関税率とその割当制度の利用を禁止するものである。同措置の対象は、EU 域内に輸入される製品であり、他国に輸出する際に EU を経由する製品は同措置の対象外となる。</p>	<p>EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/releases/2024/05/30/council-sets-higher-tariffs-on-russian-and-belarusian-grain-products/</p>	<p>30/05/2024</p>

9. 漁業/Fishing

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
GFCM の漁業 保全・管理措 置に関する公 開協議イニシア ティブの開始	欧州委員会は、地中海地域に関する一般漁業委員会(GFCM) が 2021-2022 年に勧告した漁業保全・管理措置を EU 法に盛り込むことを計画しており、5 月 2 日から 6 月 27 日まで開催される公開協議を通して利害関係者から意見を募集している。GFCM は地中海と黒海の海洋資源を管理しており、その勧告は法的拘束力を持っていることから、欧州委員会は、2024 年 4 月 30 日に同措置を盛り込んだ改正規則案を提案した。同規則案は、共通漁業政策に沿い、EU 加盟国間での統一的な措置や適用を促進するものであると同時に、GFCM 協定に基づく国際的義務を果たすものである。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/14270-Incorporating-into-EU-law-the-2021-2022-recommendations-of-the-General-Fisheries-Commission-for-the-Mediterranean-area_en	02/05/2024
インド洋まぐろ 類委員会によ る新たな保護 措置	欧州委員会は、インド洋まぐろ類委員会 (Indian Ocean Tuna Commission) の持続可能な漁業に関する合意を歓迎した。同委員会の第 28 回年次会合では、漂流魚群集装置 (FAD) の管理に関する決議を含む、新たな 11 の保護措置が採択された。主な措置には、2030 年までに非生分解性 FAD を段階的に廃止すること、1 隻あたりの FAD 使用量を削減すること、FAD の登録システム導入などが含まれる。なお、カツオとメカジキの管理改善に関する EU の提案も受け入れられたが、一時的な漁業活動の停止措置は承認には至らなかった。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/press-corner/detail/en/ip_24_2683	17/05/2024
海洋活動に関す るイタリアの違 反行為	欧州委員会は、指令 2014/89/EU が求める海洋空間計画の策定と報告の期限が超過したにもかかわらず未実施のままであるとして、イタリアを欧州司法裁判所に提訴することを決定した。指令 2014/89/EU は持続可能な海洋活動を EU 加盟国に義務付けることで、生態学的、経済的、社会的目標(それぞれ、海洋資源の持続的な利用、海洋経済の持続的な発展、海洋地域の持続的な開発) の達成を目的としている。同指令	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/press-corner/detail/en/ip_24_2674	23/05/2024

	は欧州グリーンディールにとって極めて重要であり、今回の勧告は、その目標を確実に達成しようとするものである。		
--	---	--	--

10. 食品表示/Food Labelling

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
イタリアによるニュートリスコアの採用拒否	イタリア議会にて、オリーブオイルなどの同国の主食品の保護強化を目的とした憲法改正に向けた動きがある。この動向は、複数の EU 加盟国で採用されているニュートリスコア制度の採用に異議を唱えるものである。ニュートリスコアは栄養価に基づいて食品を A から E に格付けしている。同スコアは、イタリアの食文化であるオリーブオイルなどを低ランクに格付けされており、これらの製品の消費量への影響を懸念してイタリアはニュートリスコアに反対している。憲法改正案では、健康的な栄養と食品主権に対する市民の権利が主張されている。今回の動きは、イタリアにおけるニュートリスコア導入の後退につながるものとみられる。	Euronews: https://www.euronews.com/health/2024/05/03/italy-to-challenge-nutri-score-with-constitution	03/05/2024

以上